令和３年９月１０日

保護者　各位

会津美里町立新鶴中学校長　　髙橋　由江

本校における新型コロナウイルス感染症への対応について（依頼）

　日頃より本校教育の推進にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

　さて、先日、県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、福島県非常事態宣言が延長されることが示されたことにより、学校での感染症対策の行動基準を継続しますので、ご家庭におきましても下記の対応をお願い申し上げます。

ご負担をおかけし大変恐縮ですが、感染予防及び感染拡大防止のため、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

記

１　対象期間　　令和３年８月２５日（水）から同年９月３０日（木）まで

　　　　　　　　※さらに期間が延長される場合は、改めて連絡します。

２　対象期間における対応

　　先日お知らせした以下の対応についての継続をお願いいたします。

（１）感染症対策への協力

（２）情報伝達方法の把握

（３）相談体制への理解

（４）各小・中学校への連絡協力

（事務担当：新鶴中学校　教頭　塚原直樹　℡：７８－２００６）